

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目 8 府立支援学校の教育環境の充実

【目標】

- ・ 児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校については速やかに教育環境の充実を図る。
- ・ 通学バスの片道乗車時間を 60 分以内にする。
- ・ 知的障がい高等部卒業生徒の就職率を毎年 3～4 ポイント程度増加させ、平成 25 年度までに倍増させる。(H19 : 17.8%)

【成果（平成 22 年度末時点）】

- 児童生徒数 150～200 人程度の規模を上回った支援学校が 1 校増加したものの、4 分校整備により、本校の児童生徒数の減少及び 300 人を上回る学校が 1 校減少するなど一定の教育環境の改善が図られた。
- 通学バスについては、4 分校開校時に 14 台増車し、平均乗車時間は同程度を維持したものの、片道乗車時間が 60 分を超える児童生徒数は平成 21 年度より増加した。
- 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は、厳しい経済・雇用情勢のもと、目標値までの増加に至っていないものの、「職業コース」の設置や関係機関との連携による職場実習受入れ企業の情報共有により、昨年より伸び率が上昇し 21.2%となった。

- 児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校

| H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 |
|--|--|--|
| 25 校 1 分校中、 301 人～ 5 校 201～300 人 4 校 | 25 校 1 分校中、 301 人～ 5 校 201～300 人 5 校 | 25 校 5 分校中、 301 人～ 4 校 201～300 人 7 校 |

通学バスの整備状況

| 年度 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| バス 台数 | 直営 | 23 | 21 | 19 | 17 | 16 | 14 | 12 | 12 | 10 | 10 |
| | 委託 | 97 | 103 | 109 | 113 | 118 | 122 | 129 | 137 | 146 | 160 |
| | 合計 | 120 | 124 | 128 | 130 | 134 | 136 | 141 | 149 | 156 | 170 |
| 乗車人数 | 2,658 | 2,760 | 2,828 | 2,973 | 3,078 | 3,250 | 3,359 | 3,495 | 3,637 | 3,838 | |
| 平均乗車時間(分) | / | / | / | 37 | 37 | 37 | 38 | 38 | 37 | 37 | |

《4分校整備による児童生徒数の変化》

| | H21.5月 | H22.5月 | |
|---------------|--------------|---------|------|
| 佐野支援 | 451人 | 本校 | 431人 |
| | | 分校 | 64人 |
| 八尾支援 | 381人 | 本校 | 226人 |
| | | 分校 | 164人 |
| 吹田支援 | 299人 | 本校 | 267人 |
| | | 分校 | 91人 |
| 交野支援 寝屋川支援 | 261人 393人 | 本校（交野） | 239人 |
| | | 本校（寝屋川） | 310人 |
| | | 分校 | 132人 |

※府教育委員会調べ

○ 通学バスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒

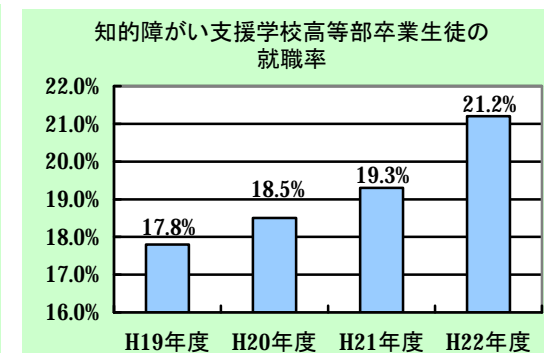
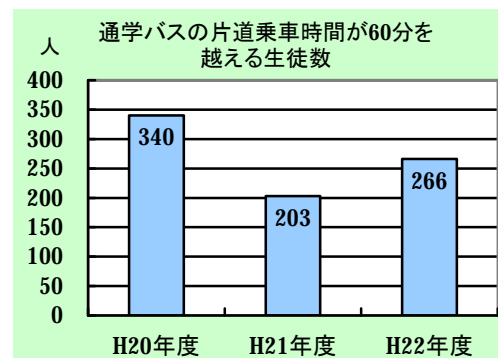
| H20年度 | H21年度 | H22年度 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 340人 (約9.7%) | 203人 (約5.6%) | 266人 (約6.9%) |

※府教育委員会調べ

○ 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率

| H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 17.8% | 18.5% | 19.3% | 21.2% |

※府教育委員会調べ



【課題及び対応】

- 府立知的障がい支援学校の児童生徒数の増加への対応や卒業後の自立に向けた就労を支援するため、新たな支援学校の整備について、計画的に推進し、府域全体にわたり支援学校（特に知的障がい支援学校）の教育環境を充実する必要がある。
- 片道乗車時間が 60 分を超える運行区間の解消に向け、運行経路の見直しや通学バスの増車等を推進する必要がある。
- たまがわタイプ高等支援学校の新設や知的障がい支援学校に「職業コース」を計画的に設置していくとともに、福祉・労働等の関係部局や関係機関、団体等と連携して職場実習受入れ企業の情報を共有するなど、就労支援体制を整備していく必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

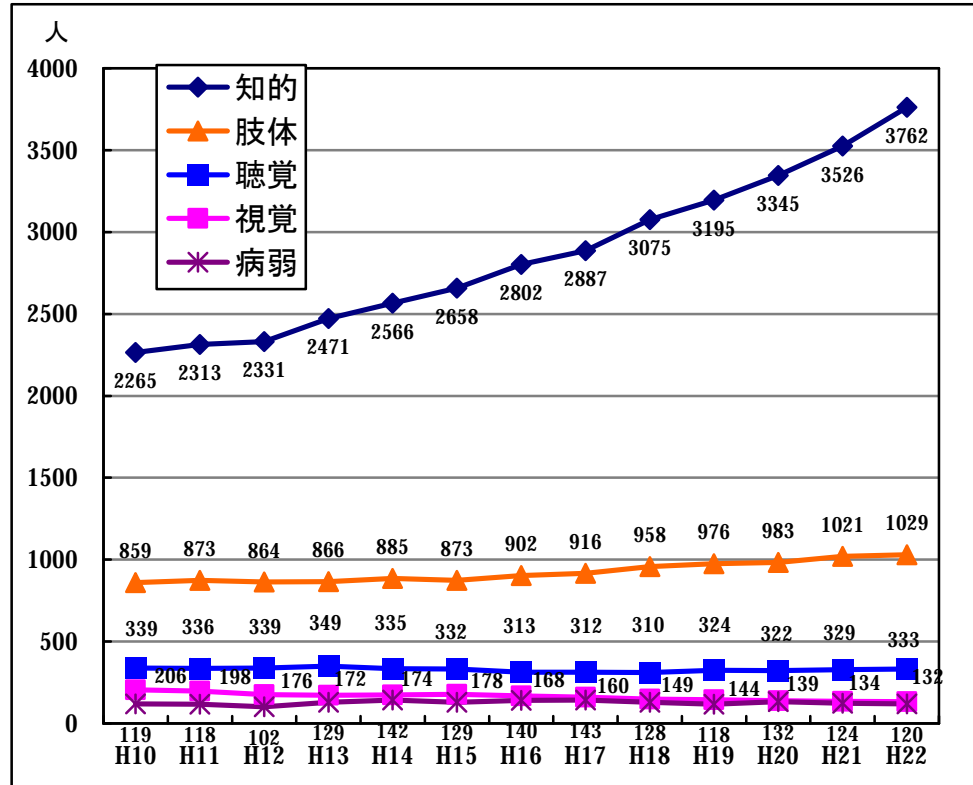
| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H22 年度実績 | 進捗 状況 | H22 年度実施事業 | | |
|---------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|----------------------------|----------|---|---|--|
| ①府立支援学校の教育環境の整備 | 「府立支援学校施設整備基本方針」に基づいた計画的な環境整備 | 環境整備 (H25 年度) | 基本方針策定 | 豊能・三島地域における基本設計の実施等 | ○ | (拡)府立知的障がい支援学校新校整備事業 (継)府立支援学校教育環境整備事業 | 府立知的障がい支援学校の児童生徒数の増加への対応や卒業後の自立に向けた就労を支援するため、府内4地域において下記の取組を行った。 ・豊能・三島：基本設計の実施 ・北河内：基本計画の策定 ・中河内・南河内：整備方針(H23.3閉校した西浦高校の活用など)の決定 ・泉北・泉南：基本計画の策定 また、新校整備までの間の児童生徒数の増加に対応するため、各4地域に分校を設置した。 | ②99,199 千円【単】 ③334,604 千円【公】 |
| | | | | H22年4月に4分校開校 | ○ | | | |
| ②通学時間の短縮に向けた通学バスの充実 | 乗車時間を60分以内に短縮 | 全児童生徒 (H25 年度) | 90.3% | 93.1% | ○ | (継)支援学校通学バス運行事業 | 自力通学が困難な支援学校の児童生徒のため、通学バスを運行した。 また、4分校設置に伴い、通学バスを14台増車した。 | ②1,570,195 千円【単】 ③1,328,543 千円【単】 |
| ③障がいのある生徒の就労支援 | 府立知的障がい支援学校に職業コースを設置 | (※) 全知的障がい支援学校 (H30 年度) | 守口支援(H15～) 茨木支援(H15～) 八尾支援(H17～) | ・本格実施 1校 ・試行実施 4校 | ○ | (拡)府立知的障がい支援学校における職業コースの設置 | 吹田支援学校鳥飼校の職業コースを本格実施。 新たに4校で「職業コース」を試行実施。(泉北高等支援学校、堺支援学校、佐野支援学校、佐野支援学校砂川校) 知的障がい支援学校(知肢併置校含む)に対して、職業コースの設置に向けた取組状況に関するヒアリングを実施した。 | ② — ③ — |

(※)たまがわ高等支援学校を除く、知肢併置校を含む

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H22 年度実績 | 進捗 状況 | H22 年度実施事業 | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|--|--|----------|---------------------------|--|--------------------------------------|
| ③障がいの ある生徒の 就労支援 | 関係部局・関係機関等の連携による支援の充実 | 支援の充実 (H25 年度) | 3 部局 (府教育委員会・福祉部・商工労働部)・経済団体等との連携による就労支援 | 3 部局 (府教育委員会・福祉部・商工労働部)・経済団体等との連携による就労支援 | ○ | (継)障がいのある生徒の雇用実現マッチング委託事業 | 就職相談会・学習会の実施や支援学校等への企業の雇用情報等の提供により、支援学校等の生徒への就労支援を行った。 ・就職相談会 企業30社参加 ・学習会 4 回開催 (のべ 264 人参加) | ㉔31,357 千円【公】 ㉔25,476 千円【公】 |
| ④たまがわ タイプ支援 学校の整備 | 「府立支援学校施設整備基本方針」に基づいた計画的な環境整備 | 環境整備 (H25 年度) | 基本方針策定 | 豊能・三島地域における基本設計の実施等 | ○ | (拡)府立知的障がい支援学校新校整備事業 | 豊能・三島地域の新校整備において、たまがわタイプ高等支援学校も含めての、基本設計を実施するとともに、北河内地域、泉北・泉南地域の新校整備においては、それぞれ基本計画の策定を行った。 | P41 参照 |
| ⑤府立視覚 支援学校の 教育環境の 整備 | 教育ニーズの変化に対応した学科及び教育課程の再編に関する計画の作成 | 再編計画の 作成 (H25 年度) | 基本計画の策定 | 実施設計の実施 | ○ | (継)府立視覚支援学校整備事業 | 耐震性能に課題のある現校舎を現地で建て替え、併せて教育ニーズの変化に対応した教育課程を行える環境整備に向けて実施設計を行った。 | ㉔87,322 千円【単】 |
| | 耐震性の確保 | 耐震性の 確保 (H26 秋竣工 予定) | | | | | | ㉔41,763 千円【単】 |

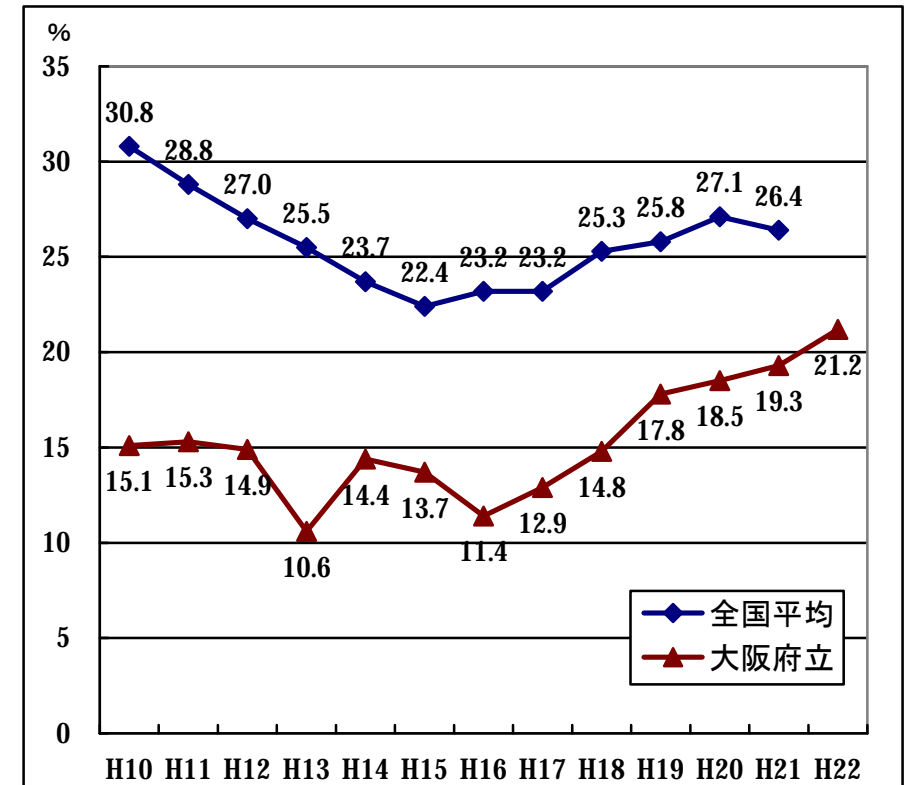
【参考となる指標】

◆府立支援学校 幼児児童生徒数の推移



※府教育委員会調べ

◆知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の推移



※文部科学省「学校基本調査」等

◆通学バスの整備状況等 (H20 データは平成 21 年 1 月、H21 データは平成 21 年 9 月)

※府教育委員会調べ

通学バスの整備状況

| 年度 | | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| バス 台数 | 直営 | 23 | 21 | 19 | 17 | 16 | 14 | 12 | 12 | 10 | 10 |
| | 委託 | 97 | 103 | 109 | 113 | 118 | 122 | 129 | 137 | 146 | 160 |
| | 合計 | 120 | 124 | 128 | 130 | 134 | 136 | 141 | 149 | 156 | 170 |
| 乗車人数 | | 2,658 | 2,760 | 2,828 | 2,973 | 3,078 | 3,250 | 3,359 | 3,495 | 3,637 | 3,838 |
| 平均乗車時間(分) | | | | | 37 | 37 | 37 | 38 | 38 | 37 | 37 |

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目 9 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実

【目標】

- ・ 自立支援推進校や共生推進校への進路希望に応じていくため、志願倍率(H18～H20 3.52 倍)を公立高校前期入学者選抜の平均志願倍率(H18～H20 1.44 倍)に近づけるよう、計画的に整備していく。
- ・ 障がいのある生徒とない生徒が相互理解を深め、いきいきと「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。
- ・ 障がいのある生徒一人ひとりの教育内容や就労支援方策を充実する。
- ・ 障がいのある生徒が高校のキャリア教育と支援学校の職業に関する専門教育を学ぶなど、府立高校と府立支援学校との連携を強化する。

【成果（平成 22 年度末時点）】

- 自立支援推進校・共生推進校の計画的な整備については、平成 21 年度入学者選抜より、すべての実施校で定員を 3 人とした。また、平成 22 年度入学者選抜より、自立支援推進校、共生推進校合わせて 13 校で実施し、平成 22 年度においても志願率の緩和が図られた。
- 府立高校と府立支援学校との連携については、共生推進校の生徒がたまがわ高等支援学校（本校）で週に 1 回、職業に関する専門教科を学ぶ取組みを行った。
- 平成 22 年 12 月、「高等学校における『ともに学び、ともに育つ』教育の推進」と題したシンポジウムを開催し、自立支援・共生推進の取組みについて成果を発信した。（参加者：約 400 人）
- 平成 23 年 1 月、「平成 22 年度自立支援推進校・共生推進校に在籍する生徒等を対象としたアンケート」を実施し、取組みの成果と課題の把握に努めた。

《自立支援推進校・共生推進校》

| | | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-------------|-------|------|------|------|------|------|
| 自立支援 推進校 | 校数 | 9校 | 9校 | 9校 | 9校 | 9校 |
| | 在籍生徒数 | 43人 | 56人 | 69人 | 73人 | 77人 |
| | 志願倍率 | 3.74 | 3.91 | 4.30 | 3.78 | 3.67 |
| 共生推進 校 | 校数 | 1校 | 1校 | 1校 | 1校 | 4校 |
| | 在籍生徒数 | 2人 | 4人 | 6人 | 7人 | 17人 |
| | 志願倍率 | 2.50 | 1.50 | 1.00 | 2.67 | 1.75 |

※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 共生推進校の新たな整備により、自立支援推進校・共生推進校を合わせた平均志願倍率は緩和されたものの、とりわけ自立支援推進校において公立高等学校の前期入学者選抜と比較して高い志願倍率となっている。今後、自立支援推進校・共生推進校における生徒一人ひとりに対する教育内容の充実を図るとともに、“すべての生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育”の推進を図るため、これら取組みの成果等を府立学校全体で共有することが必要。

【主な取組み（平成22年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H22 年度実績 | 進捗 状況 | H22 年度実施事業 | | |
|-------------------|-------------------------------|----------------|---------------------------|----------------------------|----------|------------------------|---|--------------------------------------|
| ①自立支援推進校・共生推進校の整備 | 生徒・保護者のニーズ、地域バランス等を考慮した計画的な整備 | 整備 (H25 年度) | ＜設置校数＞ | | ○ | (継)知的障がいのある生徒の教育環境整備事業 | 知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実を図るため、自立支援推進校・共生推進校連絡会議を開催するなど、教育環境の整備に向けた諸課題の解決に努めた。 | ②24,489 千円【単】 ①29,023 千円【単】 |
| | | | ・自立支援推進校：9校 ・共生推進校：1校 | ・自立支援推進校：9校 ・共生推進校：4校 | | | | |
| | | | ＜1学年あたりの募集人数＞ | | ○ | | | |
| | | | ・自立支援推進校：23人 ・共生推進校：2人 | ・自立支援推進校：27人 ・共生推進校：12人 | | | | |

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

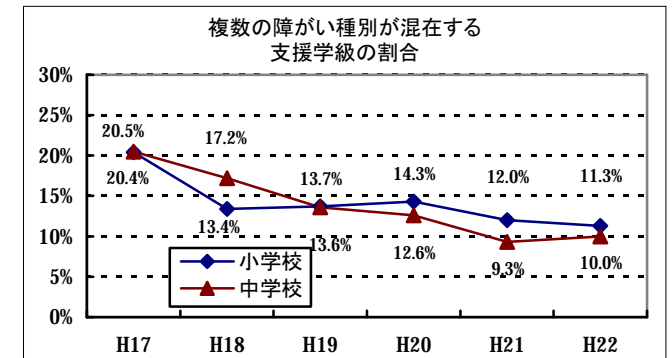
重点項目 10 小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

【目標】

障がいのある児童生徒に対する小・中学校における教育環境及び支援体制を整備し、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進し、市町村教育委員会との連携を図りつつ、地域で学び地域ではぐくむためのきめ細かな指導・支援を充実する。

【成果（平成 22 年度末時点）】

- 学校教育法第 81 条の規定により、障がい種別による支援学級の設置を拡充
 - ・ 支援学級の設置率：98.9%（前年比+0.3 ポイント）
 - ・ 支援学級数：3,629 学級（小：2,604 学級、中：1,025 学級）
（平成 21 年度から 237 学級増）
 - 増設置により、複数の障がい種別が混在する支援学級の割合が、前年度に比べ 0.4 ポイント減少。
- 支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率は、平成 21 年度は 98.1%（小：98.4%、中：97.6%）であったが、平成 22 年度には、目標の 100%に達成。
- 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、通級指導教室を平成 21 年度から 61 教室増設置し、165 教室とした。
 - 増設置により、中学校の通級指導教室が府内全市町村に設置。



《通級指導教室》

| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 教室数 | 75 | 75 | 80 | 91 | 96 | 104 | 165 |
| 未設置市町村数 | 22 | 21 | 20 | 15 | 10 | 4 | 0 |

※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 支援学級在籍児童生徒数が年々増加し、障がいの多様化、重度化が進んでいる小・中学校の現状を踏まえ、引き続き、障がい種別による支援学級設置等、教育環境や支援体制の整備が必要である。小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」作成率 100%を達成したが、今後はその活用の促進を図っていく必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H22 年度実績 | 進捗 状況 | H22 年度実施事業 | | |
|------------------|-----------------|----------------------|--|---------------------------|----------|-----------------------|---|--|
| ①支援学級の 充実 | 障がい種別による学級設置の促進 | 促進 (H25年度) | <複数の障がい種別が混在する支援学級の割合> 小：14.3% 中：12.6% | 小：11.3% 中：10.0% | ◎ | (継)障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充 | 学校教育法第81条の規定に基づき、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別ごとに小・中学校に支援学級を設置した。 ・支援学級数 3,629学級 (小：2,604学級、中：1,025学級) | ② — ① — |
| | 非常勤職員の配置拡充 | 拡充 (H25年度) | 小：53学級 中：7学級 | 小：49学級 中：15学級 | | | (継)小中支援学級指導体制充実事業 | 障がいの多様化・重度化が進む小・中学校支援学級児童生徒へのきめ細やかな指導体制を構築するため、週30時間の非常勤職員を配置した。 |
| ②通級指導教室の充実 | 通級指導教室の充実 | 充実 (H25年度) | 33市町 小：90教室 中：6教室 | 43市町 小：122教室 中：43教室 | ○ | (継)通級指導教室の増設置 | 通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、小・中学校に通級指導教室を増設置し、府内全市町村に中学校の通級指導教室を設置した。 ・通級指導教室数 165教室 (小：122教室、中：43教室) | ② — ① — |
| ③小・中学校への看護師配置の促進 | 看護師の配置 | 必要な全小・中学校 (H25年度) | 20市町 小：46校 中：10校 | 23市町 小：62校 中：10校 | ○ | (継)市町村医療的ケア体制整備推進事業 | 医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。 | ②52,681 千円【単】 ①46,040 千円【単】 |

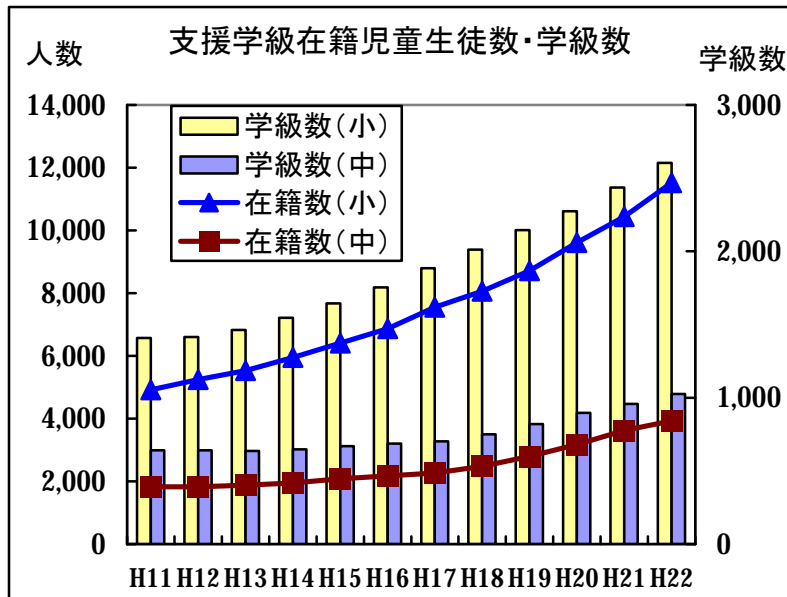
【参考となる指標】

◆支援学級在籍児童生徒数・学級数・設置率

(単位：人、学級、%)

| | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | (全国：H22) |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|----------|
| 在籍数(小) | 4,915 | 5,249 | 5,534 | 5,944 | 6,406 | 6,866 | 7,548 | 8,065 | 8,718 | 9,615 | 10,440 | 11,523 | 101,018 |
| 在籍数(中) | 1,831 | 1,823 | 1,882 | 1,950 | 2,081 | 2,174 | 2,261 | 2,476 | 2,800 | 3,169 | 3,619 | 3,924 | 30,350 |
| 学級数(小) | 1,408 | 1,415 | 1,462 | 1,546 | 1,644 | 1,753 | 1,885 | 2,012 | 2,146 | 2,275 | 2,435 | 2,604 | 44,411 |
| 学級数(中) | 641 | 641 | 636 | 647 | 670 | 686 | 702 | 751 | 819 | 896 | 957 | 1,025 | 13,639 |
| 設置率(小) | 93.5 | 94.2 | 94.3 | 94.8 | 95.6 | 96.1 | 96.8 | 97.6 | 98.2 | 98.3 | 98.5 | 98.9 | 70.5 |
| 設置率(中) | 93.3 | 93.5 | 95.9 | 94.8 | 95.7 | 96.5 | 97.4 | 97.8 | 98.1 | 98.3 | 98.7 | 98.7 | 68.2 |

※府教育委員会調べ



◆「市町村医療的ケア体制整備推進事業」による看護師配置状況

| 年度 | 平成 18 年度 (初年度) | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|---------|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| 配置市町数 | 15 市町 | 18 市町 | 20 市町 | 23 市町 | 23 市町 |
| 配置校数 | 27 校 | 42 校 | 56 校 | 64 校 | 72 校 |
| 対象児童生徒数 | 36 人 | 52 人 | 75 人 | 85 人 | 93 人 |

※府教育委員会調べ

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目 11 府立支援学校のセンター的機能の発揮

【目標】

小・中・高校等からの要請に的確に対応するため、府立支援学校、市町村教育委員会の体制を強化する。

【成果（平成 22 年度末時点）】

- 府立支援学校のセンター的機能の発揮により、小・中学校等においては、校内支援体制が充実するとともに、教職員の障がいに対する専門的な理解が深まり、適切な指導・支援に活かされた。
- また、「個別の教育支援計画」の作成につながるアセスメント、実態把握、障がい特性理解について指導・助言することにより、小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率が、平成 22 年度には目標の 100%に達した。
- 「特別支援学校教諭免許」の保有率向上に向け、特別支援学校教諭二種免許状を取得するための免許法認定講習を実施した。

【課題及び対応】

- 小・中学校からの巡回相談等のニーズが高まってきている中、新たなニーズとして、就学に向けた幼稚園、保育所への支援、就労を見通した高等学校への支援が、府立支援学校のセンター的機能として求められてきている。
- 府立支援学校のセンター的機能をより発揮するため、校内体制の整備やリーディングスタッフの活動を支援するための環境整備をさらにすすめていく必要がある。
- 教員の専門性の向上に向けて、「特別支援学校教諭免許」の保有率の向上を図っているが、平成 20 年度と比べ保有率が向上しておらず、引き続きすすめていく必要がある。

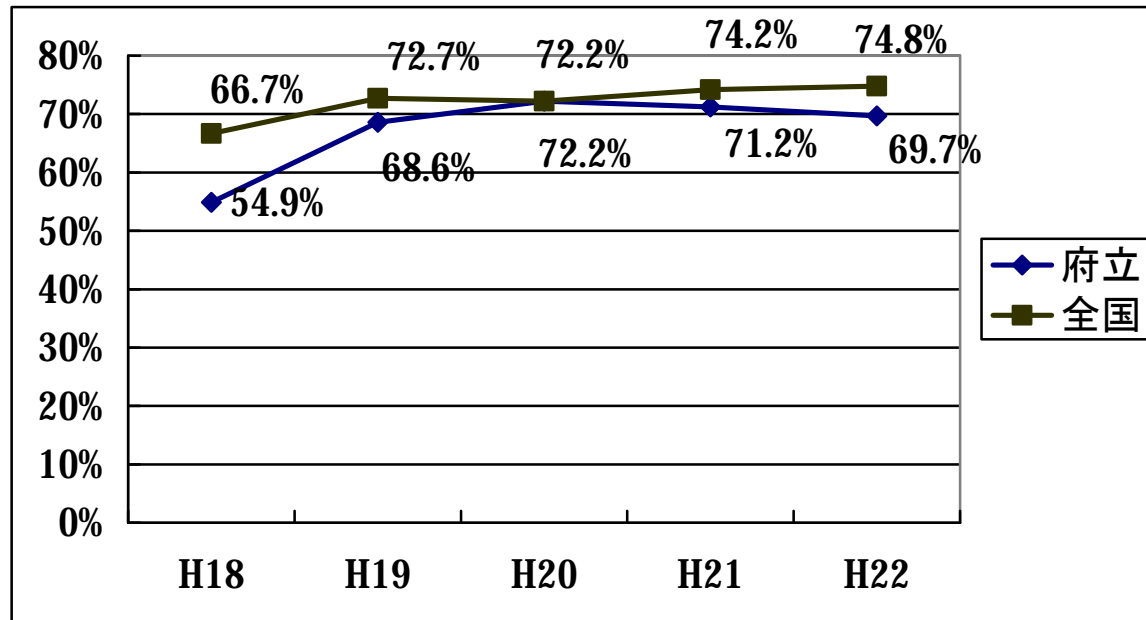
【主な取組み（平成22年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H22 年度実績 | 進捗 状況 | H22 年度実施事業 | |
|----------------------------|--------------------------|-------------------------------|--|---|----------|----------------------------|---|
| ①府立支援学校教員の専門性の向上 | 「特別支援学校教諭免許」保有率の向上 | 100% (H25 年度) | 72.2% | 69.7% | ★ ※ | (継) 特別支援学校教員免許法認定講習事業 | 特別支援学校教諭二種免許状を取得するため、免許法認定講習を実施した。(大阪市・堺市と共催) ・単位修得者 H22 延べ1,435人 H21 延べ1,426人 ⑳2,068 千円【単】 ㉑2,400 千円【単】 |
| ②府立支援学校の校内体制の整備 | 「地域支援室」の整備 | 全府立支援学校 (H25 年度) | 6 校 | 12 校 | ○ | (継) 地域支援室の整備や来校相談についての働きかけ | 府立支援学校校長会にて、地域支援室の整備や来校相談体制の充実について周知啓発を行った。 ⑳ — ㉑ — |
| | 府立支援学校への来校相談 | 1,500 件 (H25 年度) | 597 件 (電話・メール含む) | 集計中 | — | | |
| ③リーディングスタッフの活動を支援するための環境整備 | 非常勤講師の配置拡充 | 配置拡充 (H25 年度) | 全市町村 全府立支援学校 (41 市町村と府立支援学校 25 校に各 1 人、週 8 時間) | 全府立支援学校 (府立支援学校 25 校に各 2 人、週 8 時間) | ◎ | (継) 支援教育地域支援整備事業 | 府が養成したリーディングスタッフの巡回相談員としての活動を支援するための体制整備として、非常勤講師を配置した。 ⑳53,195 千円【単】 ㉑67,289 千円【単】 |
| ④教育実践、教材教具の共有 | 教育実践、教材教具、相談・指導事例等の情報の共有 | 情報共有 (データベース化) (H23 年度) | 9 校 うち ホームページ掲載 1 校 CD・冊子配布 3 校 | 12 校 うち ホームページ掲載 6 校 CD・冊子配布 6 校 | ○ | (継) 情報共有についての調査 | 支援教育地域支援整備事業の一環として、教材教具の情報提供について、支援学校を対象に調査を実施した。 ⑳ — ㉑ — |

※ 「特別支援学校教諭免許」保有率の向上については、新規採用教員の免許保有者の減少及び保有者の退職・異動が主な要因と考えられる。

【参考となる指標】

◆ 特別支援学校教員免許保有率



※府教育委員会調べ

※調査日は各年5月1日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者（当該障がい種）」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者（他障がい種）」を合わせた割合を示す。

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

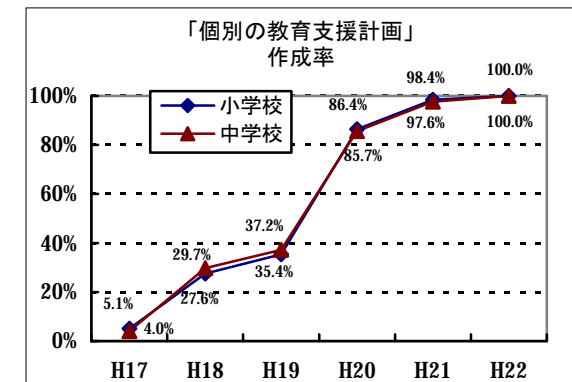
重点項目12 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実

【目標】

「個別の教育支援計画」を作成・活用し、障がいのある全ての幼児児童生徒における就学前から学校卒業後までを見据えた一貫した支援教育を推進する。

【成果（平成22年度末時点）】

- 小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率は、平成21年度には98.1%（小：98.4%、中：97.6%）であったが、平成22年度には目標の100%に達成した。
- 府立支援学校においては、「個別の教育支援計画」の作成率は平成19年度から100%となっている。



※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」作成率100%に達成したが、今後は、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒を含め、障がいのある全ての児童生徒に対し、福祉、医療、労働等の関係機関や専門家との連携・協力、保護者の参画のもと、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進する必要がある。
- 支援学校においては、今後は、学校ICT環境整備事業による校務用イントラネットを活用し、「個別の教育支援計画」について情報共有を進め、より一層の活用を推進していく必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | H20 年度実績 | H22 年度実績 | 進捗 状況 | H22 年度実施事業 | |
|-----------------------|----------------|-------------------------------|------------------------------|----------------------------|----------|-------------------------|--|
| ①「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進 | 「個別の教育支援計画」の作成 | 小・中学校支援学級 100% (H25 年度) | (支援学級) 小：86.4% 中：85.7% | (支援学級) 小：100% 中：100% | ◎ | (継)「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進 | <p>障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・収集した先進的事例を支援教育担当指導主事会等で発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」の実施（1回） ・「個別の教育支援計画」作成・活用状況調査（2回：市町村教委対象） <p>② — ① —</p> |